

第8回北広島市学校跡施設市民検討会議 議事概要

◆開催概要

日 時 : 平成 23 年 1 月 28 日 (金) 18 : 00 ~ 20 : 00

場 所 : 北広島市芸術文化ホール活動室 1.2

出席委員 : 遠藤智委員、大川壽雄委員、川島光行委員、北側理委員、澤田美恵子委員、
栗山恒幸委員、清水弘委員、瀬戸口剛委員、寺岡和彦委員、中井敏之委員、
藤野伸之委員

欠席委員 : 五十嵐智嘉子委員、佐藤靖委員、西和恵委員、檜皮義博委員

事務局 : 岩泉功一企画財政部長、櫻井芳信政策調整課長、川村裕樹政策調整課主査、
岸本美由紀主事

傍聴者 : 4 名

1. 開会

【事務局】

- ・本日は委員の 15 名中 11 名が参加している。委員の半数が出席していることにより、会議が成立していることを報告。

2. 議事

- ・事務局より別紙 1 の資料説明が行われた。

(1) 利活用に伴う実現性の分類について【別紙 1】

【会長】

- ・前回の会議で、15 項目の利活用の可能性として A ~ C という分類方法でランク付けを行ったが、この分類で進めさせていただいて良いか。
→委員の了承を得た。
- ・15 項目の活用の方向性について、広葉小学校と緑陽小学校のどちらかの小学校、または双方に設置した方が良いかについて、意見を出して頂きたい。

【委員 A】

- ・広葉小学校には、既に学童クラブが設置してあるため、もう 1 つ学童クラブを設けるのであれば、緑陽小学校への設置を検討してみてはどうか。

【委員 B】

- ・現在、北広島団地住民センター内にある学童クラブは、子どもの預かり時間が短いため、預かる時間を長くし、緑陽小学校で行ったら良いのではないか。

【会長】

- ・学童クラブですが、今ある学校に併設した方がよいというような意見はいかがか。また、学校と学童クラブが離れているという問題についてはどうなのか。

【事務局】

- ・北広島市では学童クラブは 1 学校区に 1 つという基準で計画しているが、北広島団地地区は例外である。本来は、学校から 200 ~ 300m の近距離に学童クラブがあることが理想とさ

れている。

- ・北広島団地地区にある若葉小学校から学童クラブに通っている子どもは3人程度、高台小学校からは40人程度、緑陽小学校からは4人程度となっている。
- ・北広島団地地区の若葉小学校には学童クラブを併設するスペースがないため、もし設置するのであれば高台小学校にもうひとつ設置することが良いのではないかと。ただし、若葉小学校に通っている子どもの学童クラブへの通い方を考えなくてはならない。

【会長】

- ・広葉小学校は、駅に近く利便性が高いため人を集めやすいという特徴があり、緑陽小学校は環境が豊かで自然に恵まれているという、それぞれの特徴に合った利活用の可能性を考えていきたいと思う。

【委員B】

- ・高齢者支援センターは、跡利用候補の1つとなると思う。
- ・訪問介護ステーションは法人で運営されており、様々な施設と併用していることが多い。
- ・利用者として、訪問介護ステーションがあれば良いとは思いますが、北広島団地地区だけ小学校に単独でつくることは可能なのか。

【会長】

- ・高齢者福祉施設については、保留とする。

【委員B】

- ・広葉小学校と緑陽小学校の使用出来る面積を考えると相当なスペースがあるため、機能の分散による非効率が生じ、運営経費が多く掛かることが考えられる。どちらかの小学校に機能を集めるか、1つから3つの教室をどう使うかというような考え方で話を進めていった方が良いのではないかと。
- ・オフィスや図書館、学習研修施設は広葉小学校に設置し、エコミュージアムや自然体験施設などの環境拠点は緑陽小学校に設置するのが有効と考える。両小学校に必要な機能もある。その辺りを事務局にまとめて頂いて、調整を図るという方法で話し合うことが良いのではないかと。

【委員C】

- ・広葉小学校は利便性、緑陽小学校は環境という特徴があるとのことだったが、使用する上で、2つの小学校は老朽度合いが相当違うと思う。例えば施設を現状のまま使うのであれば、改修のことも考え設置する機能が変わってくるのではないかと。

【会長】

- ・2つの小学校は既に耐震補強が終了しているため、基本的にはそのまま使用することが出来るかと考える。ただし、入る機能によっては使い勝手などを含め、改修ということも考えられる。

【委員A】

- ・どちらの小学校にどんな機能がいかということ、実際にそこを使うNPO団体などの運営主体が決めることではないかと。
- ・この北広島市学校跡施設市民検討会議では、双方の小学校に望ましい機能、ひとつの場所に絞り込んだ方が望ましい機能など、大きな括りでまとめてはどうか。

【会長】

- ・広葉小学校と緑陽小学校のどちらの小学校が望ましいかという方向付けを、事務局より次回案として出して頂きたい。

(2) 想定される運営主体について **【別紙 2】**

- ・事務局より、別紙 2 の資料説明が行われた。

【会長】

- ・15 項目の活用の方向性について、運営主体は見えてくると思う。例えば「①子育て支援施設・学童クラブ・児童館」であれば、現在行っているところや社会福祉協議会、NPO法人などが考えられる。
- ・それぞれの小学校全体を運営、管理する運営主体として、どんなところが考えられるか。

【委員 A】

- ・**【別紙 2】** で示している「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」の役割として、施設を使うことによって生じた収支・財政を伴うということか。それとも、収支や運営に関してはあまり関わらず、大きく全体を見た時に、施設の利用が正しく行われているかを確認するという位置づけか。

【会長】

- ・「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」は、広葉小学校と緑陽小学校の双方に設置するイメージである。
- ・役割として、収支・財政・雑務が伴うということである。
- ・15 項目の活用ごとに活動主体や管理する主体があるというイメージである。

【委員 A】

- ・大曲地区でスポーツ関係のNPOを運営している団体は、「⑦学習研修施設」～「⑩地域コミュニティの場・交流の場」の活用をやってみたい、やりたいという希望は持っているようである。
- ・全体の運営に対しても「⑦学習研修施設」～「⑩地域コミュニティの場・交流の場」を行いながら、全体の運営もできるものであれば、やっていきたいと言っている。

【事務局】

- ・委員の皆さんからは運営主体の意見は出されていないが、北広島団地住民センターなどを管理している団体はいるという紹介をした経過はある。

【会長】

- ・札幌市の曙小学校で行ったコンペでは、4 社からの応募があった。札幌市内からは、地元の自治会を中心とした団体とNPO法人コンカリーニョの 2 社から応募があった。
- ・運営主体を募集する時に、例えばコンペを行い複数の団体から応募があった場合、ヒアリングなどを行い、団体の得意な分野を聞くということもあると思う。
- ・運営主体が出来そうな団体がいれば、公募などを想定して考えていくが、もし出てこなかった場合、行政が運営していくことになる。
- ・出来れば、市民が中心となって学校の運営管理を行えば良いと考える。
- ・運営主体は、広葉小学校と緑陽小学校それぞれ別々に運営管理団体を公募するという方向

で良いか。

→委員の了承を得た。

(3) 北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】について【別紙 3】

事務局より別紙 3 の資料説明が行われた。

【会長】

- ・今回出された意見を基に第 8 回北広島市学校跡施設市民検討会議資料の【別紙 2】を整理し、「北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】」の中に入れていきたいと思う。
- ・「北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】」は、学校跡施設の活用の方向性を提案するものであり、この中に書いてあることが規定されるというものではないので理解していただきたい。

【委員 A】

- ・「北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】」の全体のまとめに異論はない。
- ・考え方として、運営主体として地元が出来るかどうかという問題がある。
- ・今まで北広島市では起業する人が育ってこなかったが、この機会に起業する人を育てながら運営主体として成功させていく支援対策をつくりあげていけたら良いと思う。
- ・収支・財政を含めて運営主体に全て委ねる方法もあるが、協議会のような更に全体を見渡せる組織を立ち上げ、例えば 5 つの基本的考え方がずれてきていないか、民民になりすぎていないかを確認し、大きな枠組みを協議会として育てるという必要があるのではないか。
- ・もう一つの視点として、外部監査的な役割として、CSR（企業の社会的責任）やコンプライアンスを育てるような位置づけが必要ではないか。
 - ・広葉小学校と緑陽小学校が閉校し、新しく使われ始めるまで 2 ヶ年の空きが生じるはずである。その間、学校の開放事業が出来るのであれば、随時行い、新しく使われ始めた時に、「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」として運営、管理していくべきではないか。

【会長】

- ・運営協議会の設置は極めて大事な話である。
- ・「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」が独自で全てを決定することは良くないと考える。
- ・学校跡施設の本格な利活用に向け、試行期間を設けることも大切であり、今後の課題の中で整理していきたい。

【委員 D】

- ・「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」が、どこまで権限や主体性を持つのか。施設全体をプロデュースするのか、それとも 15 項目の活用でそれぞれ入ってくる団体、組織の大家さんのような位置づけとなるのか。
- ・出来れば施設全体をプロデュースするような位置づけで、その団体が全体を統括しながら全体をコンセプトを持って進めていけるようなスタンスにした方が、面白いと思う。
- ・市にも加わってもらい、ある程度、権限と主体性を持った団体をつくって、地元の間を中心に活動していかないと、上手く進まないと思う。

【会長】

- ・全体をどう動かすかを考えるのは、協議会であり、市の方で決める訳にもいかないと考える。
- ・運営協議会で学校をどう運営していくかは決めかねるため、「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」がどういった主体で行っていくか。
- ・地元の小学校であるため、地元の人が運営していくことが良いと思う。
- ・「北広島市学校跡施設全体を運営、管理する運営主体」は1つの団体が運営・管理することになるため、市は運営協議会に入る方が、上手くまとまると思う。

【委員E】

- ・先進的な学校跡施設利活用の事例で、運営・管理の面から見て成功している事例も多くあるため、どのようにしたら上手くいくのか、真似ることから始めてみるのも良いと思う。

【会長】

- ・札幌市の曙小学校は全国的に見ても先進的な事例であるため、参考になると思う。以前学校跡施設活用事例として集めたものがあるため、必要であれば紹介したいと思う。

【委員F】

- ・なぜ、札幌市のもみじ台の小学校は、相当安い金額で売りに出されているのか。
- ・民間の活力を使って、学校跡施設を使用していくということも考えられる。

【会長】

- ・もみじ台にある小学校は、1校2,500万円で売りに出されている。不法に安く売りに出しているわけではなく、宅地開発の考え方で計算、鑑定し、金額を設定している。
- ・市民の財産の学校を、そこまで値段を落として売ることが良いのか、また民間の土地になっていいのかという疑問が残る。
- ・既に学校を耐震改修してあるということは恵まれている。もし、耐震改修をしていなかったら、使う時に改修費が発生して、安くても売った方が良いという発想になる。
 - ・すぐに「使える」ということは財産である。

【委員F】

- ・もみじ台地区では、学校跡施設を地域活性化につながるように活用しようという議論は、住民間で起きなかったのか。

【会長】

- ・地域で使いたいという要望はあまり出てこなかった。要望が無いわけではないと思うが、民間に売却した場合、学校のこの部分は地域に使わせてほしいという条件を付けて売りに出しているため、地域で使えないということはない。

【委員G】

- ・運営協議会が立ち上がれば、そこに地域住民の意向は反映されると思う。
- ・運営主体とNPOの関係はどうなっていくのかについては、今後議論していく必要がある。
- ・世田谷ものづくり学校では、学校の運営が上手くいっていて、その要因として運営主体との間で、意思形成がしっかりと出来ており、どう施設を活用していくかについては全て運営主体に任せているとのことだった。
- ・運営協議会で大事なことは、跡地活用の目的をつくる必要があるのではないかと。

- ・私が考えていることは、目的と 5 つの基本的な考え方は違うものだと思っている。
- ・運営主体と運営協議会がどのように信頼関係を気付いていくか、気がかりである。

【会長】

- ・運営協議会と、NPOになるか分からないが運営主体との間で、具体的な話を進めていければ良いと考えている。

【委員 A】

- ・広葉小学校と緑陽小学校に実際に入り運営管理していく団体が、協議会と一緒にコンセンサスをとっていきしかない。また、今のところどちらもまだ存在していないため、心配しても仕方がない。

【委員 H】

- ・今、北広島市団地住民センターを運営している NPO 団体があるが、そのように地元の人に運営主体としてやってもらえることが、一番地元の活性化になると思う。

【委員 I】

- ・「北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】」に異論はない。
- ・地区住民の一人として学校がなくなるということは、寂しいことである。
- ・今回のようなコンセプトでまとめ、需要があれば(今までの方向性と反するものでない需要であれば)どんどん取り入れて進めていってほしい。

【会長】

- ・運営協議会の進め方が今後重要となってくる。
- ・次回、「北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】」を基にもう一度詰めさせてもらって、2 つの小学校のすみ分け方について整理し、運営主体の考え方についてももう少し整理し、最後に話し合いたいと思う。

【委員 J】

- ・「北広島市学校跡施設市民検討会議報告書【案】」の最後のページの「4.北広島団地地区施設マップ」の北広島駅の位置が間違っている。

【事務局】

- ・修正する。

3. 次回市民検討会議の日程

- ・次回は 2 月 28 日（月）の 18：00 から、市役所本庁舎 2 階会議室で行う。
- ・最後の会議は、3 月 23 日（水）の 16：00 から開催し、市長へ報告することとする。

4. 閉会